

笛吹川沿岸土地改良区公告第8－5号

令和8年7月24日の臨時総代会において承認決議された令和7年度決算関係書類を土地改良法第29条の2第4項に基づき、別紙のとおり公告する。

令和8年7月24日

笛吹川沿岸土地改良区 理事長 高木晴雄



記

1. 縦覧場所

笛吹川沿岸土地改良区1階事務所内

2. 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで (※土日祝日を除く)

3. 縦覧に供する書類

令和7年度 決算報告書